



メタルワンがメタルアート<5644>株式の変更報告書を提出



メタルアート<5644>について、メタルワンが4月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「本店所在地変更のため」によるもの。

報告義務発生日は、2015年4月1日。